
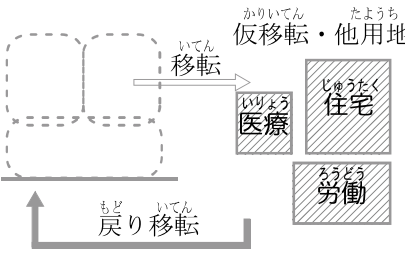
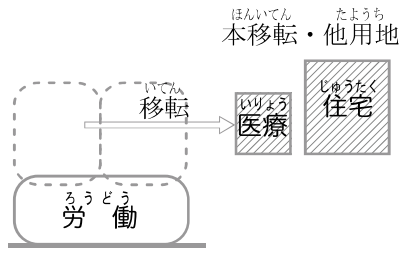
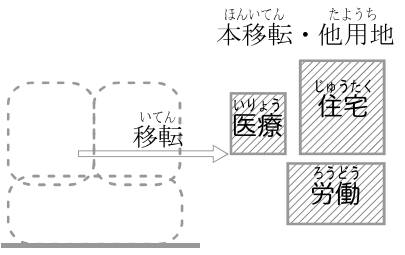


項目 ほうさく 方策	① 耐震改修 たいしんかいしゅう	② 現地建替 げんちたてかえ	③ 部分移転 ぶぶんいてん	④ 全部移転 ぜんぶいてん
ぜんていじょうけん 前提条件	《 あいらん総合センターは耐震性が低く、耐震改修または建替えによる対策が必要 》			
じぎょう がいよう 事業の概要 と流れ	◎建物全体を耐震壁や鉄骨ブレース等により耐震補強  <p>たいしんかいしゅうこうじ 耐震改修工事</p>	◎すべての施設を現地で建替え  <p>かりいてん さきけんちくぶつ かせつ せつちこうじ かりいてん 仮移転先建築物（仮設）設置工事→仮移転→ 解体工事→新設建設工事→本移転</p>	◎一部の施設を他用地で確保  <p>しんせつけんせつこうじ いちぶいてん 新設建設工事→一部移転→ 解体・耐震改修工事</p>	◎すべての施設を他用地で確保  <p>しんせつけんせつこうじ ぜんぶいてん かいたいこうじ 新設建設工事→全部移転→解体工事</p>
施設等 の課題	医療施設 ・仮移転と戻り移転が必要となる ・仮移転用地が必要となる 市営住宅 ・多数の住戸が使用できなくなり、閉鎖する住戸の移転先住宅が必要となる 労働支援施設 ・大量の補強材設置により機能性が大きく低下する	・仮移転と戻り移転が必要となる ・仮移転用地や仮移転先住宅が必要となる	・仮移転が不要である ・移転用地が必要となる ・上部施設の解体工事中は、使用方法などの制約が生じる恐れがある	・仮移転が不要である ・移転用地が必要となる
事業の特徴	・耐震改修工事を行っても、建物の耐用年数は伸びない ・仮移転先建築物（仮設）の建設費・移転費や閉鎖住戸の建設費・移転費が余分に必要となる	・仮移転や戻り移転が必要となるため、事業期間が長くなる ・仮移転先建築物（仮設）の建設費・移転費などが余分に必要となる	・事業期間が、現地建替えに比べ短期間である ・耐震改修工事を行っても、建物の耐用年数は伸びない	・事業期間が、現地建替え・部分移転に比べ短期間である ・現敷地跡地は、まちづくりへの活用が可能となる